平成２７年（フ）第３２０号
大阪府松原市高見の里５丁目479番地の２－105号、前住所大阪府松原市上田５丁目８番９号
債務者　龍田　清春
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
新潟県長岡市寺泊荒町7616番地
債務者　柳下　明美
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１０８号
愛知県稲沢市小池３丁目19番21―303号
債務者　後藤　南子
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第３８４号
堺市堺区車之町西１丁１番29―603号
債務者　松下　豊幸
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１６４７号
三重県名張市梅が丘北２番町206番地
債務者　久保　　卓
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８５３号
大阪市西区本田３丁目９番18号　ハイツ本田301
債務者　松下　　保
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０２５号
堺市中区八田北町595番地４
債務者　岡村　祥明
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１５８号
鹿児島県鹿児島市東谷山７丁目27番３号
債務者　松元　辰郎
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１５９号
鹿児島県鹿児島市東谷山７丁目27番３号
債務者　松元きよ子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１６０号
鹿児島県鹿児島市自由ヶ丘１丁目４番15号
債務者　松元功史郎
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３５８４号
大阪府摂津市千里丘東１―10―７―７号室、住民票上の住所大阪府摂津市千里丘東３丁目９番21号　井本文化105号室
債務者　西原秀樹こと　韓　　秀樹
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７１１号
大阪市西淀川区柏里３丁目13―３　ラティーダ塚本503号室、住民票上の住所大阪市西淀川区佃３丁目13番18号
債務者　金丸　克己
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９３４号
大阪府寝屋川市池田北町11番１号
債務者　本多　　悟
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０６号
静岡県駿東郡清水町長沢953番地の２
債務者　小松　弘子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２２６号
熊本市西区池田２丁目８―11　サンハイツ206号室、住民票上の住所熊本市南区野田２丁目30番31号
債務者　大城　克己
1　決定年月日時　平成27年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１８０１号
堺市南区桃山台３丁６番41号、事業所所在地大阪市中央区東高麗橋３―32　ニューライフ高麗橋103
債務者　Ｋクッキングこと　金　　裕美
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７０１号
神奈川県綾瀬市深谷中６丁目４番13号　グリーンヒルズＲ102
債務者　吉房　弘美
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部